

## 議案第 2 号

## 陸前高田市地域公共交通会議財務規程の一部改正について

## 1 趣旨

陸前高田市地域公共交通会議の予算の大半を占める地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統）について、補助金の入金（収入）と運行事業者への出金（支出）が年度をまたぐ傾向にあることから、会議の会計年度を実態に合わせるため、陸前高田市地域公共交通会議財務規程（令和 5 年 6 月 1 6 日制定）を一部改正しようとするもの。

なお、会議を招集する暇がなく、内容も軽微な事案であることから、陸前高田市地域公共交通会議設置要綱（平成 2 5 年告示第 9 0 号）第 7 第 1 項第 2 号及び同第 3 号の規定に基づき、書面等による決議を行うもの。

## 2 改正する内容

改正前	改正後
(予算) 第 2 \ \ \ (略) 2 会議の会計年度は、毎年 <u>4</u> 月 1 日に始まり、翌年の <u>3</u> 月 <u>31</u> 日に終わるものとする。 3 \ \ \ (略)	(予算) 第 2 \ \ \ (略) 2 会議の会計年度は、毎年 <u>5</u> 月 1 日に始まり、翌年の <u>4</u> 月 <u>30</u> 日に終わるものとする。 3 \ \ \ (略)

## 【参考】これまでの入金・出金時期

年 度	入金の日付	出金の日付
令和 4 年度分	令和 5 年 4 月 2 5 日	令和 5 年 5 月 2 日
令和 5 年度分	令和 6 年 4 月 1 2 日	令和 6 年 4 月 2 4 日
令和 6 年度分	令和 7 年 3 月 2 8 日	令和 7 年 4 月 1 1 日
令和 7 年度分	令和 8 年 3 月 3 0 日	令和 8 年 4 月 3 日